

米子市監査委員告示第5号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年5月7日

米子市監査委員	住	田	篤	美
同	陶	山		晃
同	安	木	達	哉

1 監査の対象

- (1) 福祉政策室
- (2) 男女共同参画推進課

2 監査の範囲

主として平成21年4月1日から平成22年1月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査期日

平成22年3月29日

4 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・安木達哉

5 監査の概要及び結果

今回の監査は、予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

監査の概要及び結果については、次のとおりである。改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭に

より指摘したので、本報告には省略した。

[福祉政策室]

1 監査の概要

福祉政策室は福祉保健部に所属し、組織は別図1のとおりで、その主な担当業務は、次のとおりである。

- (1) 福祉施策の各種計画の策定及び進行管理並びに総合調整に関すること。
- (2) 社会福祉審議会に関すること。
- (3) 民生委員及び児童委員に関すること。

なお、当室における平成21年度の一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成22年1月末日現在）は、別表1のとおりであった。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務について、旅行命令簿を基に監査した結果、適正に事務処理されていた。

イ 国県補助金について、交付申請書の提出及び交付決定通知書の受理に際し、財政課長の協議を経していないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

ウ 委託契約に関する事務について、支出負担行為決議書、契約書その他関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

エ 補助金交付事務について、補助金交付申請書その他関係書類を監査した結果、補助金等調書に基づき、適正に事務処理されていた。

オ 時間外勤務手当について、支給額の誤っているものがあったので、至急、清算すること。

(2) 物品の管理事務

備品の管理事務について、備品データ一覧表を基に、全品を現品と照合した結果、会計課に備品として記録されていないものがあったので、整備すること。

[男女共同参画推進課]

1 監査の概要

男女共同参画推進課は、市民人権部に所属し、組織は別図2のとおりで、その主な担当業務は、男女共同参画社会の形成に関することである。

なお、当課における平成21年度一般会計歳入歳出予算の執行状況（平

成 2 2 年 1 月 末 日 現 在) は、別 表 2 の と お り で あ っ た。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 部用自動車を使用して本市の区域外の地域を旅行する場合において、旅行命令の際に必要な部長の許可がないものがあったので、米子市部用自動車の使用に関する規程（平成 1 7 年米子市訓令第 2 9 号）及び旅行命令簿等の記載について（平成 1 9 年 1 2 月 2 7 日総務部長通知）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

イ 旅行命令簿において、旅費の支給が生じる事例について、支給月日欄に記載されていないものがあったので、今後、注意すること。

ウ 旅行命令簿において、私有自動車を公務に使用して旅行する場合に必要な、公務使用許可の手続がされておらず、また、登録事項に変更があるにもかかわらず、公務使用登録変更の手続がされていなかったため、米子市私有自動車の公務使用に関する規程（平成 1 7 年米子市訓令第 4 6 号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

エ 出張復命書において、決裁区分が誤っているものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成 1 7 年米子市訓令第 2 号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

オ 印刷機等使用料の徴収事務について、調定額に違算はなかったが、納付期限が誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成 1 7 年米子市規則第 4 4 号）の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

カ 地方委託事業費委託金について、調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

キ 委託契約について、文書による履行確認の事務処理がされていないものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に事務処理すること。

ク 建物借料に関する支出事務について、貸室賃貸借契約書その他関係書類を監査した結果、適正に事務処理されていた。

(2) 公有財産の管理事務

米子市男女共同参画センターの事務所及び集会所として借り受けている不動産について、関係書類を監査した結果、機構改革及び所管事務の変更に伴い、平成 1 7 年 8 月に市民参画課から運営管理を引き継いだ際に、総務部長に所管換の異動報告がされておらず、また、新規に作成す

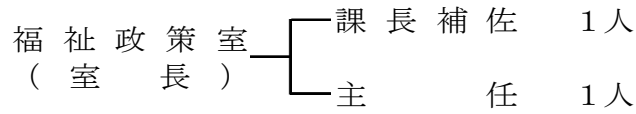
べき不動産借受台帳の副本が作成されていなかったため、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、速やかに整備すること。

(3) 物品の管理事務

備品の管理について、個別備品データ一覧表を基に、全品を現品と照合した結果、符合しないものがあったため、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、速やかに整備すること。

[福祉政策室]

別図1 組織図



別表1 平成21年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (平成22年1月末日現在)

歳入 (単位;円.パーセント)

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
民生費県補助金	3,760,000	3,760,000	3,750,000	10,000	99.7	99.7
合計	3,760,000	3,760,000	3,750,000	10,000	99.7	99.7

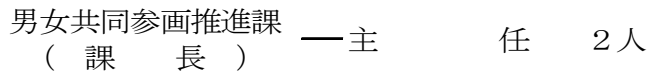
歳出 (単位;円.パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
企画費	1,560,000	632,000	632,000	928,000	40.5	100.0
社会福祉総務費	11,718,000	11,153,560	8,328,280	3,389,720	71.1	74.7
児童措置費	730,000	36,000	36,000	694,000	4.9	100.0
合計	14,008,000	11,821,560	8,996,280	5,011,720	64.2	76.1

※繰越額を含む

[男女共同参画推進課]

別図2 組織図



別表2 平成21年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (平成22年1月末日現在)

歳入 (単位;円.パーセント)

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
総務費委託金	164,000	164,000	164,000	0	100.0	100.0
雑入	153,000	128,305	106,730	21,575	69.8	83.2
合計	317,000	292,305	270,730	21,575	85.4	92.6

歳出 (単位;円.パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
一般管理費	14,871,000	13,638,144	12,506,522	2,364,478	84.1	91.7
合計	14,871,000	13,638,144	12,506,522	2,364,478	84.1	91.7